

精神保健福祉ネットワーク KANAGAWA

編集発行：神奈川県精神保健福祉センター No61 2014.3 〒233-0006 神奈川県横浜市港南区芹が谷2-5-2

電話 045-821-8822 FAX 045-821-1711

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/1590/>

精神保健福祉法の改正

河鍋 章

(神奈川県保健予防課長)

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律（平成25年法律第47号。以下「改正法」という。）は、平成25年6月19日に交付され、一部を除き、平成26年4月1日から施行することになりました。

この改正法の趣旨は、保護者制度を廃止すること、医療保護入院者の退院後の地域生活を促進するための整備を行うこと及び厚生労働大臣が精神障害者に対する良質かつ適切な医療を提供するための指針を策定する等の措置を講ずることです。

まず、保護者制度についてですが、これまで保護者には精神障害者に治療を受けさせる義務等が課されていましたが、家族の負担が大きくなっている等の理由から廃止されることとなり、医療保護入院に際し、家族等（配偶者、親権者、扶養義務者、後見人又は保佐人。該当者がいない場合等は市町村長。以下同じ。）のうちいずれかの人の同意で入院ができることになりました。

また、精神医療審査会は、入院者等からの退院請求や処遇改善請求の審査を行うものですが、これまで入院者本人と保護者が審査請求できましたが、今後は保護者ではなく家族等となりました。

次に、医療保護入院者の退院後の地域生活を促進するための整備に関して、精神科病院の管理者に、入院後7日以内に「退院後生活環境相談員」を選任する業務が義務付けられました。

退院後生活環境相談員には、入院当初から退院に向けて、入院者や家族からの相談を受け、必要であれば「地域援助事業者」を紹介し、「医療保護入院者退院支援委員会」の中心的役割を果たすことが求められています。

地域援助事業者とは、社会生活を支援するための相談支援事業者や居宅介護支援事業者等のことで、病院が情報交換や協力依頼をすることになります。

医療保護入院者退院支援委員会とは、入院当初に設定された「推定される入院期間」を超える入院者について、今後の入退院の必要性について審議するもので、病院の管理者が設置することになりました。

また、法改正に伴い、厚生労働大臣が策定する「精神障害者に対する良質かつ適切な医療を提供するための指針」については、平成25年度末に大臣告示として定められる方向ですが、基本的な方向としては入院医療から地域生活を支えるための精神医療の実現を図ることとしています。この指針の中の一つに、急性期の入院に対して一般病床と同等の医師、看護職員の配置をすることで、質の高いチーム医療を提供することによって、早期の退院を目指すとあります。そして、退院した精神障害者については、地域で安心した生活が持続するよう、居住環境や生活環境の整備を行うとともに、必要な時に必要な保健医療福祉サービスを提供できる体制を確保することとしています。

こうした国の方針を受けて県では、今後も精神障害者の人権に配慮した保健医療福祉サービスを提供できるよう、最大限の努力をしていきたいと考えているところです。そのためには、関係機関の皆様には今後とも様々な面で御協力をいただきますようお願い致します。

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）について

○ はじめに

神奈川県精神保健福祉センターでは、神奈川県（横浜市、川崎市、相模原市を除く。以下同様。）にお住まいの方の精神障害者保健福祉手帳（以下「手帳」という。）と自立支援医療（精神通院医療）（以下「自立支援医療」という。）受給者証の認定、交付の事務を行っています。

手帳、自立支援医療のいずれにおきましても申請件数は年々、増加傾向にあり、平成25年度末には、神奈川県で手帳をお持ちの方は約2万人に、自立支援医療受給者証をお持ちの方は4万人を超える見込みです。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度（見込）
自立支援	35,717	37,718	39,210	40,523
（増加率）	—	5.6 %	9.8 %	13.5 %
手帳	15,769	17,135	18,401	19,726
（増加率）	—	8.7 %	16.7 %	25.1 %

*平成22年度件数を基準とした増加率。

*平成25年度数値は、上半期実績分より年間推計値を算出。

○ 適正な事務処理に向けて

申請件数が増加する状況のなかで、いかに適正かつ迅速に事務処理を進めていくかが課題となっていますが、精神保健医療サービスに支障をきたさぬよう、日々、業務に対応しているところです。

そうしたなかで、当センターでの事務処理を円滑に進めるにあたって、申請の際に次の3点について、ご留意願いたいと思います。

- ・申請時に必要な書類の不足、添付いただく診断書の記載漏れ等により認定、交付が遅延する場合がありますので、余裕をもって申請をしていただきたいと思います。
- ・特に、既に手帳又は自立支援医療受給者証をお持ちの方が、有効期限後も引き続き手帳、自立支援医療受給者証の交付を希望される場合には、いずれも有効期限の3ヶ月前から更新の手続きができますので、なるべく早めに手続きを行っていただきたいと思います。
- ・必要書類等についてはお住まいの市町村によって異なる場合がありますので、ご不明な場合は、申請の前に一度、お住まいの市町村の手帳・自立支援医療担当窓口にお問合せをしていただきたいと思います。

手帳、自立支援医療受給者証の認定、交付手続きを遅らせることなく、事務処理を進めるためにも申請者の方々のご協力をお願いしたいと思います。

○ 新たに改正される点などについて

- ・国の法令等が改正されたことを受け、平成26年4月1日から、手帳の記載事項から性別の記載がなくなります。神奈川県では、平成26年4月1日以降に交付する手帳から順次、性別の記載をなくす予定でありますが、これまでに交付済みの手帳で、性別の記載があるものにつきましては、引き続き有効期限まではそのままご利用いただいかまいません。

なお、手帳用の申請書につきましては、平成26年度中は引き続き性別欄が記載されたものを使用する予定でありますが、申請の際には当欄の記載は不要ですのでご了承願います。（手帳申請用の診断書につきましては順次、様式を切り替えていきます）。

- ・自立支援医療では現在、月額負担上限額2万円（いわゆる一定所得以上の「世帯（※）」）の方についても、自立支援医療の支給対象となっています。しかし、これは、国が平成27年3月31日までの経過的特例として定めたものであるため、平成27年4月1日以降は、一定所得以上の「世帯」の方は、全ての方が自立支援医療の対象外（原則、医療保険による3割負担）となります（今後、法令等の改正により、経過的特例の期限が延長される場合もありますが、現段階では上記のとおりです）。今後この経過的特例について延長等変更がありましたら、センターのホームページ等でお知らせいたします。

※「世帯」とは、同じ医療保険に加入している方です。

平成 25 年度調査研究事業について

精神保健福祉センターでは、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及を図り、調査研究を行うため、毎年調査研究事業の中でテーマを決め、調査等を行っています。

○今年度テーマ

「神奈川県精神障害者地域移行・地域定着支援事業におけるピアサポーターによる病院訪問活動に関する調査」

○目的

ピアサポーターによる病院訪問の成果について調査を行い、結果を関係機関に報告することで今後の活動の普及と精神障害者の地域生活への移行を促進することを目的としています。

※ピアサポーターとは、地域移行・地域定着支援事業において、仲間として、地域での生活を伝える役割のある精神障害当事者です。

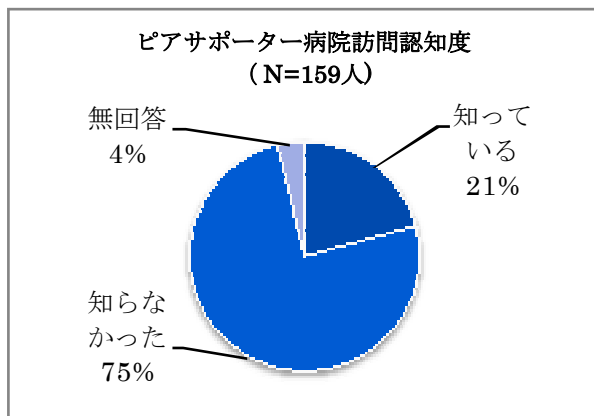
○アンケート対象者

当所管轄の県所管域の 10 ヶ所の精神科病院に入院している患者さんと、医師をはじめとしたスタッフの皆さん、事業で活動しているピアサポーターの計 345 人の方にアンケートの回答をいただきました。

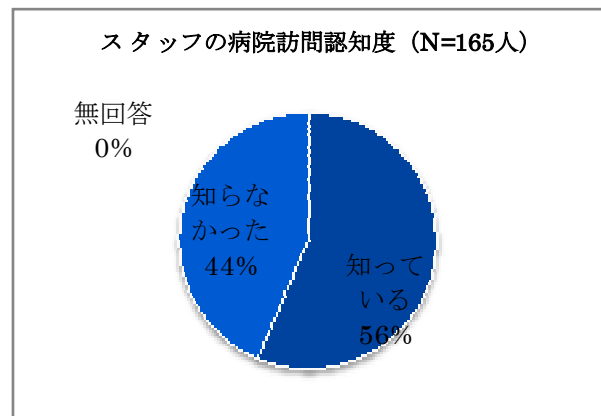
○結果（平成 25 年度調査研究報告書 抜粋）

<認知度>

入院患者



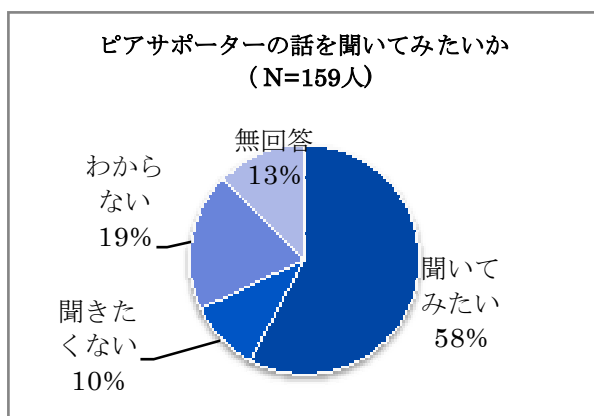
病院スタッフ



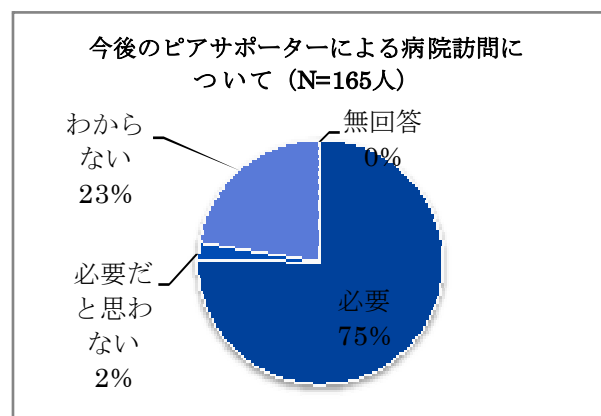
病院スタッフに比べ、入院患者はピアサポーターの病院訪問の認知度は低かった。

<ニーズ>

入院患者



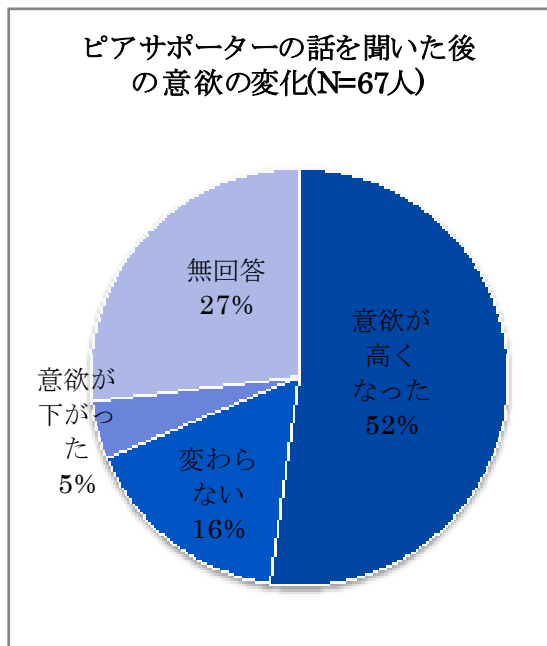
病院スタッフ



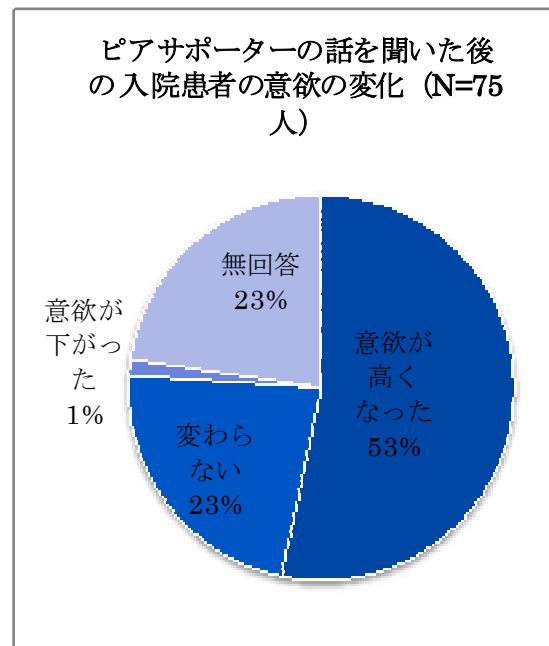
入院患者、病院スタッフともに「聞いてみたい」、「訪問が必要」という割合が高かった。

<ピアサポーターによる病院訪問を受け入れた効果>

入院患者



病院スタッフ



患者、スタッフともに、ピアサポーターを受け入れたことによって「退院に向けた意欲が高くなった」の回答が最多であった。

上記の結果から、入院患者への事業周知の取り組みが必要なこと、ピアサポーターによる病院訪問のニーズが高いこと、ピアサポーターの病院訪問により入院患者の退院に向けた意欲が高くなっていることなどがわかりました。

今後は調査結果を関係機関と共有し、ピアサポーターの活動がより効果的に展開できるよう努めていきます。



なお、本調査の詳細については、報告書（PDFデータ）を当所ホームページに掲載しますので、ご参照ください。

[掲載先アドレス]

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f80125/p788861.html>